５．下水道使用料

排水設備工事が完了し、公共下水道を使用すると、下水道使用料を納めることになります。

下水道使用料は、維持管理費（下水処理場の運転や下水道管きょ、ポンプ場の清掃・補修等）や資本費（地方債の償還）に充てています。

・平成27年10月１日より平均約16％の料金改定を行いました。

・令和4年7月１日から、下水道使用料の4.4％の値上げを行いました。

使用料表 （2ヵ月分） （税抜）

水　　量	使　用　料　単　価		
	一般汚水	業務等汚水	公衆浴場等汚水
0～20m³（基本使用料）	2，100円	4，202円	222円
21 ～ 40m³	1m³につき172円		1m³につき10円
41 ～ 60m³	1m³につき197円		
61 ～ 80m³	1m³につき235円		
81 ～ 100m³	1m³につき271円		
101 ～ 200m³	1m³につき321円		
201 ～ 400m³	1m³につき346円		
401 ～ 600m³	1m³につき371円		
601m³以上	1m³につき396円		

※ 上記により算出した額に、消費税等相当額を加算した額が使用料となります。

下水道使用料収納状況（現年度、過年度合計） （単位：円）

区　分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
	金　額	金　額	金　額	金　額	%	
平成 15 年度	151,394,015	149,882,110	0	1,511,905	99.0	
平成 16 年度	206,263,755	204,686,469	0	1,577,286	99.2	
平成 17 年度	213,920,187	210,953,798	0	2,966,389	98.6	
平成 18 年度	226,577,044	223,481,399	56,677	3,038,968	98.6	
平成 19 年度	226,069,909	223,786,561	42,699	2,240,649	99.0	
平成 20 年度	240,415,734	230,530,954	78,235	9,806,545	95.9	
平成 21 年度	256,883,342	251,414,154	39,510	5,429,678	97.9	
平成 22 年度	246,072,772	240,201,422	30,291	5,841,059	97.6	
平成 23 年度	236,302,133	231,008,075	8,032	5,286,026	97.8	
平成 24 年度	236,907,664	229,954,655	10,258	6,942,751	97.1	
平成 25 年度	238,757,763	232,007,443	48,058	6,702,262	97.2	
平成 26 年度	241,771,494	235,385,708	55,081	6,330,705	97.4	
平成 27 年度	258,222,464	249,888,447	664,775	7,669,242	96.8	
平成 28 年度	278,014,496	272,294,023	248,684	5,471,789	97.9	
平成 29 年度	276,146,043	270,423,788	317,253	5,405,002	97.9	
平成 30 年度	272,941,699	267,774,350	204,790	4,962,559	98.1	
令和 元 年度	278,069,715	226,266,271	146,245	51,657,199	81.4	※1
令和 2 年度	262,284,674	215,940,920	448,022	45,895,732	82.3	※1
令和 3 年度	267,653,992	218,177,554	1,328,276	48,148,162	81.5	※1
令和 4 年度	268,568,371	219,036,084	170,999	49,361,288	81.6	※1
令和 5 年度	76,991,803	66,738,879	76,474	10,176,450	86.7	※1 ※2
令和 6 年度	54,717,405	44,662,730	99,878	9,954,797	81.6	※1 ※2
令和 7 年度	52,583,203	42,873,882	169,600	9,539,721	81.5	※1 ※2

※1 令和2年度からの企業会計制度移行により、令和元年度以降の収入済額は3月末時点での数値としています。

※2 令和5年度からコンセッション事業の開始に伴い、下水道使用料の80％が下水道利用料金として運営権者の収入となっています。

６．助成制度

(1)公共下水道接続工事等に係る利子補給制度

金融機関から融資を受けて公共下水道への接続工事を行った際に、その融資に係る利子の一部について補給を受けられる「利子補給制度」を設けています。

(三浦市公共下水道接続工事等に係る利子補給金交付要綱)

※ 平成30年度まで融資あっせん及び利子補給制度としていましたが、あっせんを廃止したため、令和元年度から利子補給のみの実施になります。

対　　象	・公共下水道の供用開始から3年以内の工事 ・建物の所有者または所有者の同意を得た使用者が行う工事 ・市税、受益者負担金及び水道料金を滞納していないこと。
償 還 期 間	3年以内
補　給　額	金融機関に支払った利子相当額(上限5万円) 返済が遅れた場合、遅延利息分は補給しません。

利子補給状況 (あっせん廃止後)

区分	件数	利子補給金額(円)
令和 2 年度	1	8,695
令和 3 年度	0	0
令和 4 年度	0	0
令和 5 年度	0	0
令和 6 年度	0	0
令和 7 年度	0	0

【参考】融資あっせん及び利子補給状況

区　分	件　数	利子補給金額(円)
平成 10 年度	5	11,854
平成 11 年度	25	126,317
平成 12 年度	53	296,166
平成 13 年度	64	288,997
平成 14 年度	59	140,282
平成 15 年度	36	27,507
平成 16 年度	11	4,817
平成 17 年度	1	960
平成 18 年度 ～平成29年度	0	0
平成 30 年度	1	11,846

7．財務状況

(1)決算状況

単位:千円

	歳入歳出予算額 (A)	歳入決算額 (B)	歳出決算額 (C)	収支差引 (B)－(C)
平成12年度	2,223,953	2,127,762	2,127,762	0
平成13年度	1,966,215	1,876,521	1,876,521	0
平成14年度	1,493,725	1,396,956	1,396,956	0
平成15年度	1,445,303	1,377,686	1,377,686	0
平成16年度	1,043,012	1,031,815	1,031,815	0
平成17年度	1,007,464	992,837	992,837	0
平成18年度	1,069,076	1,058,171	1,058,171	0
平成19年度	1,056,685	1,034,977	1,034,977	0
平成20年度	1,151,233	1,020,939	1,020,271	668
平成21年度	1,214,169	1,055,381	1,053,534	1,847
平成22年度	1,222,696	1,191,557	1,152,559	38,998
平成23年度	924,556	907,322	907,322	0
平成24年度	919,796	896,717	896,717	0
平成25年度	932,152	909,070	907,890	1,180
平成26年度	1,084,399	1,058,479	1,058,479	0
平成27年度	1,067,352	1,042,332	1,038,904	3,428
平成28年度	1,147,556	1,043,874	1,043,754	120
平成29年度	1,225,870	1,080,901	1,062,937	17,964
平成30年度	1,288,323	1,113,074	1,110,212	2,862
令和元年度	1,231,390	1,048,844	1,014,054	34,790

※令和2年度からの企業会計制度移行により、令和元年度は令和2年3月末時点での打切決算数値としています。

単位:千円

	事業収益(税抜)(A)	事業費用(税抜)(B)	純損益(A)－(B)	資本的収入(税込)	資本的支出(税込)
令和2年度	1,011,790	957,441	54,349	861,624	768,054
令和3年度	983,202	961,298	21,904	827,305	823,719
令和4年度	897,532	897,200	332	791,535	775,605
令和5年度	675,265	662,655	12,610	823,217	868,362
令和6年度	723,118	718,604	4,514	1,099,588	1,110,709
令和7年度	725,100	715,359	9,741	732,682	745,353

(2)収益的収支及び資本的収支

ア 収益的収支

単位:千円(税抜)

	事業収入(A)	事業費(B)	当年度 純利益(A)－(B)	当年度 純損失(B)－(A)
令和6年度	723,118	718,604	4,514	－
令和7年度	725,100	715,359	9,741	－

■令和7年度

＜事業収入(A)＞

単位:千円(税抜)

営業収益	58,010
下水道使用料	47,800
他会計負担金	9,562
繰延運営権対価収益	500
その他営業収益	148
営業外収益	667,090
受取利息及び配当金	718
他会計負担金	38,804
他会計補助金	88,210
補助金	28,673
長期前受金戻入	492,078
雑収益	18,607
特別利益	0
事業収入計	725,100

＜事業費(B)＞

単位:千円(税抜)

営業費用	669,495
管きょ費	972
総係費	154,390
減価償却費	514,133
資産減耗費	0
営業外費用	45,864
支払利息及び企業債取扱諸費	38,684
雑支出	7,180
特別損失	0
事業費計	715,359

イ 資本的収支

単位:千円(税込)

	資本的収入(A)	資本的支出(B)	資本的収支 過不足額(A)－(B)
令和6年度	1,099,588	1,110,709	△ 11,121
令和7年度	732,682	745,353	△ 12,671

■令和7年度

＜資本的収入(A)＞

単位:千円(税込)

企業債	277,400
他会計負担金	401,806
受益者負担金	11,824
他会計補助金	17,320
国庫補助金	99,332
翌年度財源充当企業債	△75,000
資本的収入計	732,682

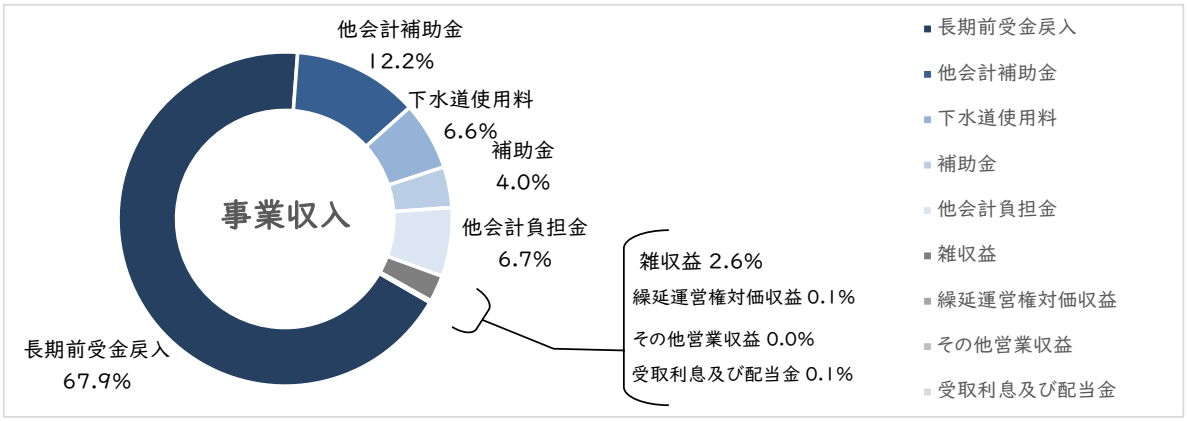
＜資本的支出(B)＞

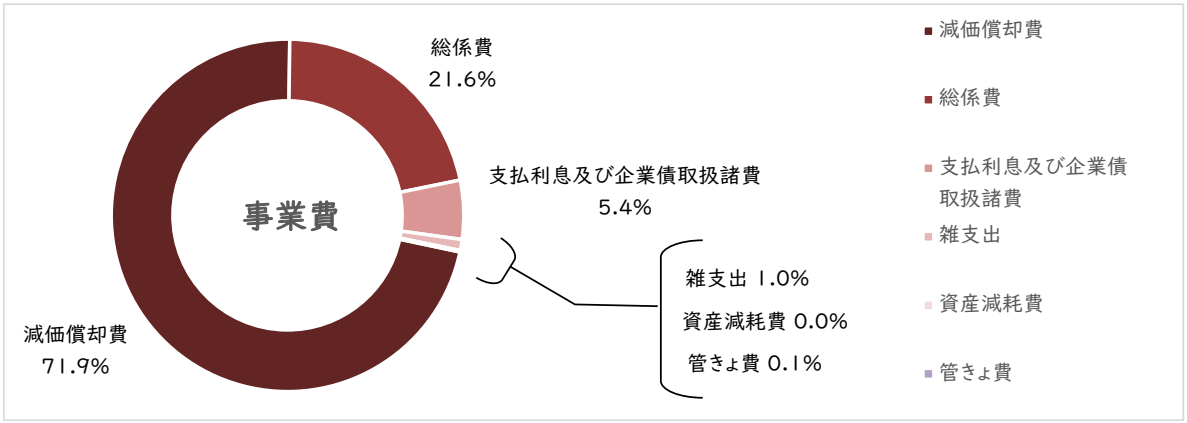
単位:千円(税込)

管きょ建設改良費	200,798
処理場建設改良費	663
ポンプ場建設改良費	0
コンセッション事業費	80,665
企業債償還金	463,227
資本的支出計	745,353

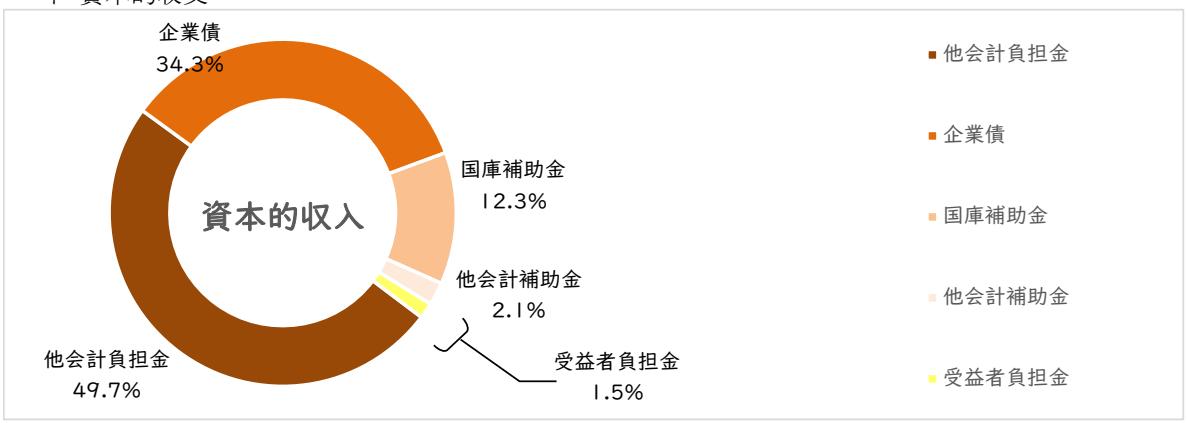
(3)令和7年度決算の構成比

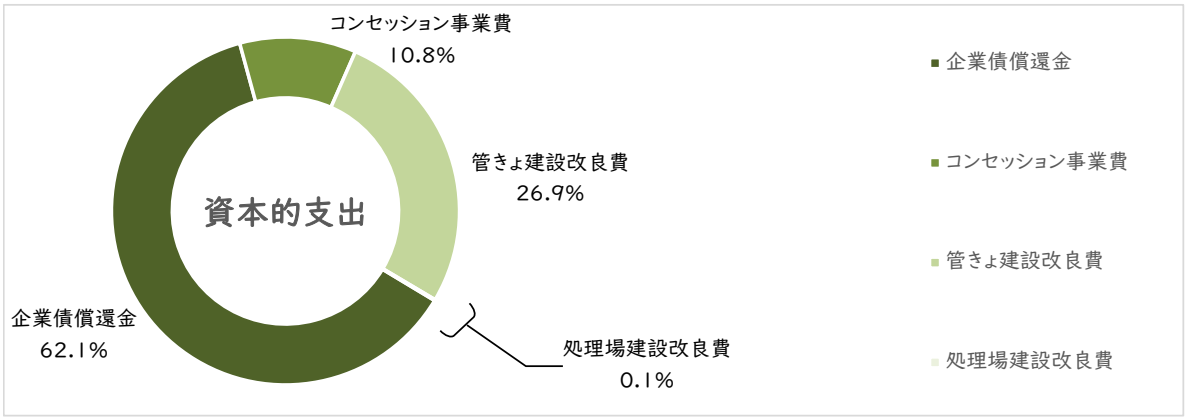
ア 収益的収支





イ 資本的収支





※構成比率は四捨五入のため合計が100%にならないことがあります。

8．経営状況

（単位：千円）

年度				R3	R4	R5	R6	R7
下水道使用料収入額			A	243,335	244,165	264,434	248,979	238,568
一般家庭用下水道使用料（円／20m³）				2,921	3,047	3,047	3,047	3,047
一般家庭用水道料金 （円／20m³）				3,113	3,432	3,432	3,432	3,432
汚水処理費	管理運営費		C＋D＝B	288,617	340,036	297,574	346,815	322,926
		維持管理費	C	288,421	339,444	296,507	343,268	317,724
		資本費	D	196	592	1,067	3,547	5,202
		（実数値）						
			元金償還金（～R1）	－	－	－	－	－
			減価償却費（R2～）	196	592	1,067	3,547	5,202
			支払利息	0	0	0	0	0
経費回収率 （%）			A/B×100	84.3	71.8	88.9	71.8	73.9
B－A（収支差引実数値）			E	45,282	95,871	33,140	97,836	84,358
有収水量（千m³）			F	1,402	1,365	1,341	1,339	1,313
使用料単価（円／m³）			A/F	173.6	178.9	197.2	185.9	181.7
処理原価（円／m³）			B/F	205.9	249.1	221.9	259.0	245.9
年度末普及率 （%）			b/a×100	35.6	35.6	35.8	36.1	36.7
年度末水洗化率 （%）			c/b×100	90.3	90.9	91.8	91.8	92.9
人口 （人）			a	41,571	41,040	40,275	39,597	39,087
処理区域内人口 （人）			b	14,784	14,628	14,435	14,311	14,363
水洗化人口 （人）			c	13,348	13,301	13,247	13,139	13,337

○ 一般家庭用下水道使用料及び水道料金は消費税等を含んだ額です。

○ 人口は住民基本台帳を使用し、外国人を含んでいます。

○ 令和5年度からは、運営権者である三浦下水道コンセッション㈱の決算値を含んで算出しています。

９．下水道執行体制・事務分掌

(1) 下水道執行体制

年度	部名	課名	担当名
平成 2年 4月	都市整備部		
平成 3年 4月	都市整備部	下水道対策課	
平成 4年 4月	下水道部	下水道課	総務係
			建設係
			河川係
平成 6年 4月	下水道部	下水道課	庶務係
			建設係
			河川係
平成 9年 4月	下水道部	下水道業務課	普及係
		下水道建設課	建設係
			河川係
平成10年 7月	下水道部	下水道業務課	普及係
			東部浄化センター
		下水道建設課	建設係
			河川係
平成12年10月	下水道部	下水道業務課	普及係
			東部浄化センター
		下水道建設課	建設係
平成16年 4月	環境部	水環境課	下水道普及担当
			下水道建設担当
			河川等担当
		東部浄化センター	
平成20年 4月	環境部	下水道課	下水道普及担当
			下水道建設担当
		東部浄化センター	
平成23年 4月	環境部	下水道課	普及担当
			建設担当
			維持管理担当
平成25年 4月	上下水道部	下水道課	普及担当
			建設担当
			維持管理担当
平成26年 4月	上下水道部	下水道課	普及促進グループ
～			整備維持管理グループ
現在			

(2)事務分掌

（1） 公印の保管に関すること。

（2） 庁舎の管理に関すること。

（3） 文書の収発及び編さん保存に関すること。

（4） 企業管理規程（公共下水道事業に係るものであって営業課が主管するもの以外のものの整備に限る。）に関すること。

（5） 職員の給与、勤務時間等に関すること。

（6） 職員の福利厚生、研修及び事務改善に関すること。

（7） 経営の基本計画に関すること。

（8） 諸統計に関すること。

（9） 業務状況の公表及び事業報告書に関すること。

（10） 支払の審査に関すること。

（11） 入札及び請負その他契約に関すること。

（12） 固定資産の取得及び処分に関すること。

（13） 固定資産の総括管理に関すること。

（14） 予算の編成及び執行管理に関すること。

（15） 決算に関すること。

（16） 企業債に関すること。

（17） 現金及び有価証券の出納保管に関すること。

（18） 財政計画及び資金計画に関すること。

（19） 指定金融機関に関すること。

（20） 例月出納検査資料の作成に関すること。

（21） 下水道使用料その他収入（別に定めるものを除く。）の調定、徴収等に関すること。

（22） 総合的な排水処理計画に関すること。

（23） 水質保全に関すること。

（24） 公共下水道事業の総合調整に関すること。

（25） 公共下水道の普及に関すること。

（26） 国又は県補助金の申請、請求等に関すること。

（27） 占用許可に関すること。

（28） 開発行為に伴う下水道施設の協議に関すること。

（29） 指定工事店及び責任技術者の登録に関すること。

（30） 排水設備に関すること。

(31) 公共下水道施設の管理に関すること。

(32) 公共下水道台帳の整備及び保管に関すること。

(33) 公共下水道の告示行為に関すること。

(34) 下水道事業審議会に関すること。

(35) 三浦市公共下水道事業における民間資金等活用検討審議会に関すること。

(36) 公共下水道の調査、計画、認可等に関すること。

(37) 公共下水道工事の設計及び監督に関すること。

(38) 汚水ます等の自費工事に係る指導及び検査に関すること。

(39) 除害施設の調査及び指導に関すること。

(40) 下水道施設整備の技術指導に関すること。

(41) 公共下水道工事に係る補償、用地取得及び登記に関すること。

(42) 庶務に関すること。

(43) 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業に係る下水道利用料金の収受代行業務に関すること。

(44) 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業に係るモニタリング業務に関すること。

(45) 三浦市公共下水道(東部処理区)運営事業協議会に関すること。

(46) 合併浄化槽設置補助事業に関すること。

(47) 三崎漁港(二町谷地区)水産物流通加工業務団地汚水処理施設の運営管理に関すること。



デザインの意図

　三浦半島南部が自生の北限といわれる、市の花「はまゆう」と、城ヶ島南岸に初冬から春にかけて群棲する市の鳥「うみう」が、バランスよくどの方向から見ても分かり易く配置され、親しみやすく飽きの来ないデザインとして採用しました。

カラーマンホール設置場所

　三浦市南下浦町金田206－4
　三浦市南下浦町上宮田1450－4

令和８年 10 月 発 行

発　行　　三 浦 市

編　集　　上 下 水 道 部 下 水 道 課

〒238－0298　三浦市城山町1番1号

電　話　　046(882)1111

Ｆ Ａ Ｘ　　046(882)1160

ホームページ　https://www.city.miura.kanagawa.jp/

Email: kankyou0401@city.miura.kanagawa.jp（下水道課）